

**第1章**  
読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）の概要

**1 計画策定の趣旨**

川崎市では、平成12（2000）年の子ども読書年を契機に「読書のまち・かわさき」事業を立ち上げ、平成16（2004）年に「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」を策定した。計画期間は概ね5年とし、状況の変化に対応しながら計画の改定を行い、読書活動の推進を図ってきた。このたび、これまでの取組を継続・発展させるため、教育委員会と庁内外で実施される読書活動に係る事業との連携も視野に入れ、第3次推進計画を策定する。

**2 計画の位置付け**

本計画は、川崎市総合計画第2期実施計画（平成30年3月策定）及び同計画と連携するかわさき教育プラン第2期実施計画（同）における、事務事業「読書のまち・かわさき推進事業」を推進するための具体的な方策を定めるものであり、また、子どもの読書活動の推進に関する法律（以下、「法」という。）第9条第2項の規定に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」に位置付けている。

なお、取組の進行管理についてはかわさき教育プランの点検評価のしくみにより行う。

**かわさき教育プラン第2期実施計画**

- 〈基本理念〉 夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く
- 〈基本目標〉 自主・自立、共生・協働
- 基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす
- 施策2 豊かな心の育成
- 事務事業 読書のまち・かわさき推進事業

**川崎市総合計画第2期実施計画**

- 基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 政策2 未来を担う人材を育成する
- 施策1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
- 事務事業 読書のまち・かわさき推進事業

**3 計画期間**

平成30（2018）年度から平成33（2021）年度までの概ね4年間とする。

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	H 32 (2020)	H 33 (2021)	~	H 37 (2025)
川崎市総合計画 基本計画	[進捗状況]					
同 第2期実施計画	[進捗状況]					
第2次 かわさき教育プラン	[進捗状況]					
同 第2期実施計画	[進捗状況]					
読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）	計画期間					

**第2章**  
読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第2次）の取組成果と課題

家庭における子どもの読書活動の推進について	<p>《主な取組成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館や地域子育て支援センター等で、乳幼児向けのおはなし会や講座を開催するとともに、対象年齢別のブックリストを配布する等、読書普及活動を行った。</li> </ul> <p>児童・生徒貸出冊数が増加</p> <p>おはなし会開催回数が増加</p>	<p>《主な課題》</p> <p>乳幼児に向けた取組や保護者への啓発活動</p>
地域における子どもの読書活動の推進について	<p>《主な取組成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館において、おはなし会ボランティアへのおはなし会用図書セット等の貸出によるボランティア支援や、要望に応じた図書の貸出などによる学校支援を行った。</li> <li>・地域みまもり支援センターで実施している「子育てサロン」や、男女共同参画センター、こども文化センター等市内の様々な場所で読み聞かせ等を実施した。</li> <li>・「かわさき読書の日」において、読書推進活動に関わる優れた取組を実施している団体等の表彰や、「かわさき子どもの権利の日事業」において、読書に絡めた取組の実施により読書活動の推進を図った。</li> </ul>	<p>《主な課題》</p> <p>人材育成と連携の場づくり</p>
学校等における子どもの読書活動の推進について	<p>《主な取組成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括学校司書の配置により、市立図書館との連携が図られ、学校司書配置モデル事業における学校司書の配置により、学校図書館の貸出数の増加等が見られた。</li> <li>・学校図書館オンラインシステムが全ての小学校・中学校、特別支援学校で稼働</li> <li>・約3,100名（全市）の図書ボランティアにより、学校図書館の環境整備やおはなし会などを行った。</li> <li>・市立図書館と連携し、不要になった資料や寄贈資料などをリユース資料として特別支援学級等で活用した。</li> <li>・保育園等において、絵本コーナーの設置や日常的に読み聞かせを行った。</li> </ul> <p>読書ポスターや標語、本の紹介文の応募作品数が増加</p>	<p>《主な課題》</p> <p>学校図書館における環境整備、蔵書の充実</p>
啓発広報活動の推進について	<p>《主な取組成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども読書の日」において、児童生徒による読書啓発ポスターや標語等を掲載したカレンダー等を配布した。</li> <li>・「かわさき読書の日」において、作家等の講演会や児童・生徒の読書ポスター等の展示を行った。</li> <li>・「読書のまち・かわさき通信」を年間4回発行し、「読書のまち・かわさき」事業の活動について継続的に広報を行った。</li> <li>・川崎フロンターレと連携し、選手のオススメ本を紹介したリーフレットの作成や、人形劇&amp;おはなし会を市立小学校及び市立図書館で実施した。</li> </ul>	<p>《主な課題》</p> <p>大人への読書活動の啓発、各区の市立図書館の特色を活かした啓発広報活動</p>

第3章 読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）

1 基本方針

子どもの発達段階に応じ、さまざまな読書活動を広げていくため、人材・施設・設備・広報等の環境整備・充実に努める。

<p>(1) 家庭における読書活動の推進</p> <p>保護者や地域の大人たちが、家庭における読書活動は子どもの育ちに大きな役割を果たすという意識をもち、乳幼児期から青年期までの家庭における読書習慣を確立できるよう活動を促進する。</p>	<p>(2) 地域における読書活動の推進</p> <p>市立図書館や市民館、保育園等の施設や、子ども会等における活動の中に、子どもが楽しく読書に親しめる機会を積極的に取り入れるよう努める。</p>	<p>(3) 学校等における読書活動の推進</p> <p>学校図書館が教育課程の中で児童生徒が自ら学び、学習支援のよりどころとなる機能及び豊かな感性や情操を育む機能が果たせるよう、環境整備に努めるとともに、地域の読書活動との連携を図りながら、地域に開かれた学校図書館をめざす。</p>	<p>(4) 「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進</p> <p>「読書のまち・かわさき」事業の一層の充実・発展を図り、家庭・地域・学校が一体となった読書活動を進めるため、引き続き、毎年11月の第1日曜日を「かわさき読書の日」と定め、春の「子ども読書の日」、秋の「かわさき読書の日」を契機に、特色ある読書活動推進事業を積極的に進める。</p>
---	--	--	--

2 具体的な方策

	項目	具体的な方策
家庭	ア 家庭における子どもの読書活動の推進	(ア) 保護者向け講座等の開催 (イ) 資料の作成及び配布などの普及活動
地域	ア 市立図書館における子どもの読書活動の推進	(ア) 施設・設備・図書館資料等の充実 (イ) おはなし会・展示会など各種行事の開催 (ウ) 子どもへの選書支援 (エ) 専門的職員の配置・ボランティア活動支援 (オ) 学校との連携 (カ) 関係機関・団体等との連携・協力 (キ) 外国につながる子どもや帰国児童生徒、支援が必要な子ども等への読書活動の支援 (ク) 県立図書館や県内公立図書館との連携
	イ 子育て支援にかかわる施設等における子どもの読書活動の推進	地域子育て支援センター、保育施設、幼稚園、市民館、子育てサークル、自主保育グループ等が連携を図りながら、絵本の充実や、読み聞かせの実施等を通じて、子どもが絵本に触れる機会を増やすとともに、保護者に子どもの読書活動の大切さを伝える。
	ウ その他施設における読書活動の推進	こども文化センターやわくわくプラザに設置する図書コーナーの環境整備に努めるとともに、地域ボランティア等による読み聞かせや、中高生等が乳幼児に読み聞かせを行うなどの取組を広げる。
	エ ボランティアや民間団体等における子どもの読書活動の推進	市立図書館や学校図書館などにおいて、ボランティアへの研修の場等の提供を行うとともに、地域家庭文庫等との人的、資料的な交流を促進するなど、さまざまな読書に関わる団体等との連携を図る。
	オ 「かわさき読書の日」を中心とした子どもの読書活動の推進	(ア) 啓発イベント等の開催 (イ) 優れた取組の奨励 (ウ) かわさき読書週間の活性化
	カ 子どもの権利条例に関する子どもの読書活動の推進	「かわさき子どもの権利の日事業」等において、子どもの権利に関する図書の紹介や市民グループによる絵本の読み聞かせなどを行う。また、「かわさき読書週間」と連携した取組を行うことで、効果的な広報啓発に努める。
学校等	ア 学校図書館の活用と読書活動の充実	(ア) 計画的な学校図書館の活用 (イ) 児童生徒における図書委員会の活性化 (ウ) 司書教諭・図書担当教諭による読書活動の推進 (エ) 総括学校司書・学校司書による読書活動の推進 (オ) 図書ボランティアによる読書活動の推進 (カ) 関係機関との連携協力 (キ) 読書活動の啓発
	イ 学校図書館の役割と整備・充実	(ア) 施設・設備の充実 (イ) 図書館資料等の計画的な整備・充実 (ウ) 学校図書館の有効活用
	ウ 外国につながる子どもや帰国児童生徒、支援が必要な子ども等への読書活動の支援	支援が必要な子どもや、外国につながる子どもの状況を把握した上で、関係資料のコーナー等の設置を増やすとともに、図書ボランティアによる少人数への読み聞かせを計画的に行うなど、特色ある読書活動を推進する。
	エ PTAなど学校関係者の読書活動推進に関わる協力体制への支援	PTAなどの会合や各研究会などにおいて、先進的な取組に関する情報交換や研究協議などを積極的に行い、学校関係者の読書活動の推進に対する意識が高まるよう支援する。
	オ 保育園等における子どもの読書活動の推進	(ア) 園児及び保護者に向けた読書活動 (イ) 地域の子どもの保護者に向けた読書活動 (ウ) 乳幼児と中学生・高校生等との交流 (エ) 図書資料の充実
啓発広報活動	ア 「子どもの読書の日」と「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進	(ア) 「子ども読書の日」における関連ポスターや通信等の配布 (イ) 「かわさき読書の日」における作家等の講演会や作品展示 (ウ) 「かわさき読書週間」におけるイベントや催し
	イ 「読書のまち・かわさき」通信による継続的な啓発活動の推進	内容をより充実させ、「子ども読書の日」や「全市図書ボランティア研修会」、「かわさき読書の日をつどい」の前後に発行する号などを通して、広報活動推進を図る。
	ウ 市立図書館の特色を生かした啓発活動	立地や地域性など、各区の図書館が置かれた状況やその地域に合わせた特色を活かし、市立図書館の様々な活動をより多くの市民に知らせることで、更に読書活動の普及を進める。
	エ 子どもの読書活動推進のための大人への啓発活動	家庭における読書活動「家読（うちどく）」を推進するため、各家庭での「親子読書の日」の設定を促すなど、親子で本に親しむきっかけとなるよう、広報誌等で啓発する。

3 推進体制

(1) 事業推進会議

学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、行政関係者で構成された、事業推進会議において、家庭、地域、学校における子どもの読書活動についての取組状況や諸課題を協議し、子どもの読書活動を推進する。

(2) 子ども読書活動連絡会議

図書ボランティア、総括学校司書、保育園・学校・図書館関係者、その他読書活動に関わっている方（企業等）で構成する、子ども読書活動連絡会議において、子どもの読書に係る事業計画や事業推進に対する意見、提案、評価をいただくとともに、情報収集に努め、子どもの読書活動を推進する。

(3) 市立図書館と学校図書館との連携会議

各区の市立図書館において、市立図書館と学校図書館担当者との学社連携会議を開催し、情報交換等により、お互いの現状を理解し、協力の在り方を検討する。事業推進会議では、市立図書館と学校図書館の連携がさらに進むよう支援する。

(4) 市立図書館における推進体制

各地区館の児童サービス担当職員で構成した児童青少年サービス委員会による、児童書の選書や事業の企画により、子どもに対する図書館サービスの充実を図るとともに、ボランティア同士の情報・意見交換やスキルアップの場となる「川崎市図書館おはなし会ボランティア連絡会」等の体制により、市立図書館と市民が地域ぐるみで子どもの読書活動を推進していきます。また、各区の特色を活かした読書普及活動を一層推進する。

(5) 庁内における推進体制

本計画を推進するため、教育委員会が中心となり、子どもの読書活動に関する事業などの取組を行う庁内各部署と連携しながら、着実に取組を進める。